

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の変更認可(海水ポンプ取替工事)【1】」

2. 日時：令和3年2月3日 14時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官◎、竹田上席安全審査官◎、鈴木主任安全審査官、
西内安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力設備グループ課長◎ 他11名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の変更認可申請（海水ポンプ取替工事）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について確認を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○溢水防護上の配慮が必要な高さの設定の考え方について説明すること。

○海水ポンプの動的機能維持評価において、軸受部のテフロンをどのように考慮しているのか説明すること。

○軸受潤滑水系統の変更に関して、軸冷水ストレーナの撤去等による軸受部の健全性への影響の有無について説明すること。

○粒径の小さい砂が軸受部に流入することにより、軸受部の健全性へ影響を与えないか説明すること。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- ・資料（1） 玄海3／4号機 海水ポンプ取替工事に係る設工認変認説明事項リスト
- ・資料（2）－1 玄海原子力発電所3号機 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料【海水ポンプ取替え工事】
- ・資料（2）－2 玄海原子力発電所4号機 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料【海水ポンプ取替え工事】
- ・資料（3） 玄海原子力発電所3号機及び4号機 海水ポンプ取替工事 設計及び工事計画変更認可申請の概要について

以上